

令和2年4月30日

保護者各位

心を一つに ～ちからをしんじて～

まごころ保育園 園長 長田 大

保護者の皆様におかれましては、何かとご苦勞が絶えない日々が続く中、子どもたち仲間たちの大切な命を守るような行動にご協力いただき有難うございます。緊急事態宣言が延長されることを受けて、八王子市からの登園自粛要請も令和2年5月31日(日)までの延長が決定いたしました。保育園でも同様に感染予防、感染拡大防止の為、引き続き登園自粛のご協力をお願いしたくご連絡いたします。

尚、保育園は開園しております。登園や自宅待機中に何かご不安なことご不明点がございましたら遠慮なくご相談ください。

古来、人は繋がることで生存率を高め、種を守ってきました。しかし、今、生存率を高める為繋がり断っています。この大なる矛盾の中でも可能性を信じ、心ひとつに ～ちからをしんじて～ 「私たちにできること…」を続けていきましょう。

登園自粛期間中の対応について

【登園について】※5月出席予定確認表の提出をお願いいたします。

登園される場合は引き続き以下の事項を厳守して頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

- 次に該当する事態が生じた時は、必ず早急に、園にご連絡ください。
 - お子様または同居の家族の方が新型コロナウイルス感染症と診断された場合
 - お子様または同居の家族の方が新型コロナウイルス感染症を疑う症状がみられる場合※以下参照
症状：発熱・のどの痛み・咳が長引く（1週間前後）事が多く、強いだるさを訴える人が多い。（胃腸炎症状を呈する事もある）
潜伏期間：1日から12.5日
風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

*高齢者や基礎疾患がある方は、上の症状が2日程度続くとき

- お子様または同居家族の方が、流行地域に渡航されていた場合
- 2. 園児・送迎の保護者・職員は、家で必ず検温をし、園児やご家族に発熱等風邪の症状がある場合や体調不良等がある場合は、お休みしてください。
- 3. 園での検温は、必ず保護者が行なって下さい。
- 4. 在園児・職員に感染者が出た場合は休園措置になります。予めご承知おきください。
- 5. いじめや偏見を助長するような心ない言葉や態度、SNS等の書き込みはやめましょう。

【慣らし保育について】

お子様やご家庭の状況に合わせて柔軟に対応いたしますので遠慮なくご相談ください。

【長期欠席中の給食費について ※3歳児～5歳児クラス対象】

・令和2年4月9日～5月9日の期間出席日数が5日以下の場合、4月分給食費を返金致します。(令和2年4月7日通知済み)

・令和2年5月1日(金)～5月30日(土)の期間は登園日数×250円で徴収いたします。

※返金、徴収方法は後日ご連絡いたします。

【各クラス電話連絡・まごころオンライン】

担任からの電話での安否確認や、ご家庭で歌遊びや紙芝居などを楽しむ保育園とご家庭とをつなぐオンラインでの活動もおこないます。まごころオンラインは週1回～2回で配信予定です。

※参加される場合は事前にミーティングアプリ「Zoom」のダウンロードをお願いします。

以上、宜しくお願い致します。